

【件名】新型コロナウイルス（全てのアルジェリア入国者に対する入国制限措置）

【ポイント】

●最新のアルジェリア入国制限措置について、当館が当国政府より聴取したところ、詳細は以下のとおりです。なお、以下対応に加え、外国企業関係者のアルジェリア入国に先立っては、当国外務省に対して、直接ないしは当館を通じて予め入国許可申請を行う必要がありますので、詳細は当館HPリンク（<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji-corona20200816.pdf>）をご確認下さい。

1 現在は、当国に入国する全ての日本人は、出発地または経由地において、出発日の前日から72時間以内に医師が発行した陰性のPCR検査証明書を取得して入国時に提示する必要があります。

（※なお、全てのアルジェリア国民及び第三国人も同様にPCR検査証明書の提示が求められる）。

2 上記1により入国後、明確に定められた場所（生活拠点、ホテル、会社、住居等）で14日間の隔離を遵守しなければならない。

3 上記1で求められているPCR検査証明書は、アラビア語、仏語、英語のいずれかの言語で作成される必要がある。

アルジェリア政府が求める定型の「フォーマット」は特にない。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話 : +213 (0)21 91 20 04 FAX : +213 (0)21 91 20 46

メール : eal-mm@a1.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>